

## 調査と情報—ISSUE BRIEF—

No. 1110 (2020. 8.18)

# 持続可能な観光をめぐる政策動向

—コロナ時代の観光を見据えて—

はじめに

I コロナ禍による国内観光産業への影響と対応

- 1 観光客数・消費額の減少
- 2 政府の主な施策

II 持続可能な観光をめぐる政策動向

- 1 国際的な動向
- 2 国内の動向

III コロナ時代の観光の在り方

- 1 国内旅行の活性化
- 2 トラベルバブル
- 3 責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の推進

おわりに

キーワード：持続可能な観光、サステナブルツーリズム、SDGs、責任ある観光、レスポンシブルツーリズム、新型コロナウイルス、COVID-19

- 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、観光客の激減など、観光産業に甚大な影響が生じている。これはオーバーツーリズムとは正反対の問題のように見えるが、いずれも「持続可能な観光」という視点で捉えることができる。
- 1980年代以降、持続可能な開発・観光について国際的な議論が進められてきた。2015年には持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、日本国内でも、オーバーツーリズム対策を中心に、持続可能な観光に対する意識が高まってきた。
- 持続可能な観光という考え方は、コロナ時代においても重視されるべきであり、その原則である「現在と未来の経済、社会、環境への影響に十分に配慮」していくことが改めて求められている。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

国土交通課 まなこ 真子 かずや 和也

第 1 1 1 0 号

## はじめに

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症による危機的な状況（以下「コロナ禍」という。）により、世界の観光産業は極めて重大な影響を受けている。国連世界観光機関（United Nations World Tourism Organization: UNWTO）<sup>1</sup>は、2020年1～3月期における国際観光客到着数（1泊以上の訪問客数）は前年同期比で22%の減少であり、通年でみると6～8割の減少になると予測している<sup>2</sup>。観光は平和の産業と言われるが、各国で入国禁止措置が講じられ、日本国内でも移動の自粛が要請されるなど、コロナ禍によりその平和を構成する移動の自由が担保されなくなった。これにより、オーバーツーリズム（特定の観光地に観光客が集中することで生じる様々な弊害）<sup>3</sup>は期せずして解消されたように見えるが、逆に今度は観光客の激減という問題にさらされるようになった。観光客の過多から過少へと、観光に関する課題が180度転換したように見える。

しかし、この両極端な状況は、いずれも「持続可能な観光（Sustainable Tourism）」という視点で捉えることが可能である<sup>4</sup>。UNWTOは、持続可能な観光を「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」〔下線部は引用者強調〕と定義している<sup>5</sup>。オーバーツーリズムをめぐる議論では、受入地域の収容能力を超えた観光客数がもたらす「社会」の課題（例：地域住民への悪影響）や「環境」の課題（例：ごみ問題）が頻繁に取り上げられていた<sup>6</sup>。その一方、今回のコロナ禍での課題は、持続可能な「経済」の在り方を模索することである<sup>7</sup>。コロ

\* 本稿におけるインターネット資料の最終アクセス日は、令和2（2020）年8月3日である。

<sup>1</sup> 責任ある、持続可能で、誰もが参加できる観光の推進を責務とする国連機関で、159加盟国、6加盟地域、500を超える賛助加盟員（日本からは日本政府観光局（JNTO）、公益財団法人日本交通公社等が加盟）で構成されている。「国連世界観光機関（UNWTO）とは？」国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所ウェブサイト <<https://unwto-ap.org/about/>>

<sup>2</sup> “International Tourist Numbers Could Fall 60-80% in 2020, UNWTO Reports,” 2020.5.7. UNWTO website <<https://www.unwto.org/news/covid-19-international-tourist-numbers-could-fall-60-80-in-2020>>

<sup>3</sup> 真子 和也「オーバーツーリズム—欧州諸国の事例と日本への示唆—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1086, 2020.2.18. <[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11450717\\_po\\_1086.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11450717_po_1086.pdf?contentNo=1)> では、欧州諸国におけるオーバーツーリズムの状況及び観光関連機関（UNWTO等）の提言を整理した。

<sup>4</sup> 例えば、コロナ禍以前から、オーバーツーリズムの回避や地域にお金が落ちる仕組みの構築など、今後の持続可能な観光振興（サステナブルツーリズム）の実現のために取り組むべき重要課題があったという指摘がある（古田菜穂子「信頼と多様性を学ぶ出発点 アフターコロナの「サステナブルな観光」」2020.6.20. Forbes JAPAN ウェブサイト <<https://forbesjapan.com/articles/detail/35235>>）。

<sup>5</sup> 「持続可能な観光の定義」国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所ウェブサイト <<https://unwto-ap.org/why/tourism-definition/>>

<sup>6</sup> オーバーツーリズムが社会問題化する以前から、環境に負荷のかからない観光の在り方については、エコツーリズムの分野で多くの議論がなされている。環境省は、エコツーリズムを「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた」と捉えている（「エコツーリズムとは」エコツーリズムのススメ（環境省自然観光局）ウェブサイト <<https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/about/index.html>>）。関連して、エコツーリズムで得られた利益の還元（観光で得られた経済的利益を使って自然環境を保全し、地域の「資産」を充実させること）により社会も自然も持続可能な観光へと転換していくことが重要という指摘もある（敷田麻実「エコツーリズムから持続可能な観光へ」『観光とまちづくり』528号, 2017.夏, p.19.）。

<sup>7</sup> 「新型コロナウイルスの感染拡大が各国の健康と世界経済を揺るがせる中、企業にとっては、いかにビジネスを続けるかという「持続可能性」がますます問われている」という指摘がある（黒川茂樹「新型コロナ流行の今、SDGsの意義とは」『読売クオーターリー』53号, 2020.春, p.4.）。

ナ時代の観光は、これらの諸問題を解決するためにも、持続可能な観光が求める3つの要素である経済、社会、環境への影響を全て考慮することが求められる<sup>8</sup>。このような考慮は、国連が掲げ、現在世界的に注目を集めている、2030年までに達成を目指す国際目標である「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)<sup>9</sup>の理念に沿ったものである。

本稿では、Iにおいてコロナ禍による国内観光産業への影響と政府の対策を整理し、IIにおいて持続可能な観光をめぐるこれまでの議論と政策動向を概観した上で、IIIにおいてコロナ時代の観光の在り方に関する各種の見解を紹介する。

## I コロナ禍による国内観光産業への影響と対応

### 1 観光客数・消費額の減少

図は、訪日外客数<sup>10</sup>の推移(日本政府観光局(JNTO)調べ)を示したものである。令和2(2020)年5月20日に発表された同年4月の訪日外客数は、前年同月比99.9%減の2,900人(推計値)にとどまった。これは、日本政府観光局が統計を取り始めた昭和39(1964)年以降で最低の数字となった<sup>11</sup>。5月はそこから更に減少し、わずか1,700人(推計値)となり、過去最低値を更新した<sup>12</sup>。訪日外国人消費動向調査(観光庁調べ)によれば、令和2(2020)年1~3月期の旅行消費額は、前年同期比41.6%減の6727億円(1次速報値)にとどまった<sup>13</sup>。国際収支状況(財務省調べ)でも、令和2(2020)年3月の旅行収支(訪日外国人の消費から日本人の海外旅行での消費を差し引いたもの)の黒字幅は、前年同月比87%減の245億円にとどまった<sup>14</sup>。また、国内旅行についても、旅行・観光消費動向調査(観光庁調べ)によれば、令和2(2020)年1~3月期の消費額(速報値)は3兆3473億円であり、前年同期比で20.5%減

<sup>8</sup> もっとも、3要素のうち、環境や社会を重視する立場と経済を重視する立場とでは、考え方に差異が生じることは否めないが、二神真美「観光分野における持続可能性指標開発の系譜」『観光文化』37(1), 2013.1, p.10によれば、3要素(領域)の間で適切な均衡を取ることが持続可能性を高めるための条件となっており、この均衡の在り方が問われていると指摘されている。

<sup>9</sup> 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。「SDGsとは?」外務省ウェブサイト<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>>

<sup>10</sup> 国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者数から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者数のこと(「JNTO統計発表に関する用語について」日本政府観光局(JNTO)ウェブサイト<[https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/statistics\\_faq.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/statistics_faq.html)>)。

<sup>11</sup> 日本政府観光局「訪日外客数(2020年4月推計値)~4月:前年同月比99.9%減の3千人~」2020.5.20.<[https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press\\_releases/pdf/200520\\_monthly.pdf](https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/200520_monthly.pdf)>

<sup>12</sup> 日本政府観光局「訪日外客数(2020年5月推計値)~5月:前年同月比99.9%減の2千人~」2020.6.17.<[https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data\\_info\\_listing/pdf/200617\\_monthly.pdf](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/pdf/200617_monthly.pdf)> なお、6月の推計値は2,600人と発表された(同「訪日外客数(2020年6月推計値)~6月:前年同月比99.9%減の2,600人~」2020.7.15.<[https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press\\_releases/pdf/200715\\_monthly.pdf](https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/200715_monthly.pdf)>)。

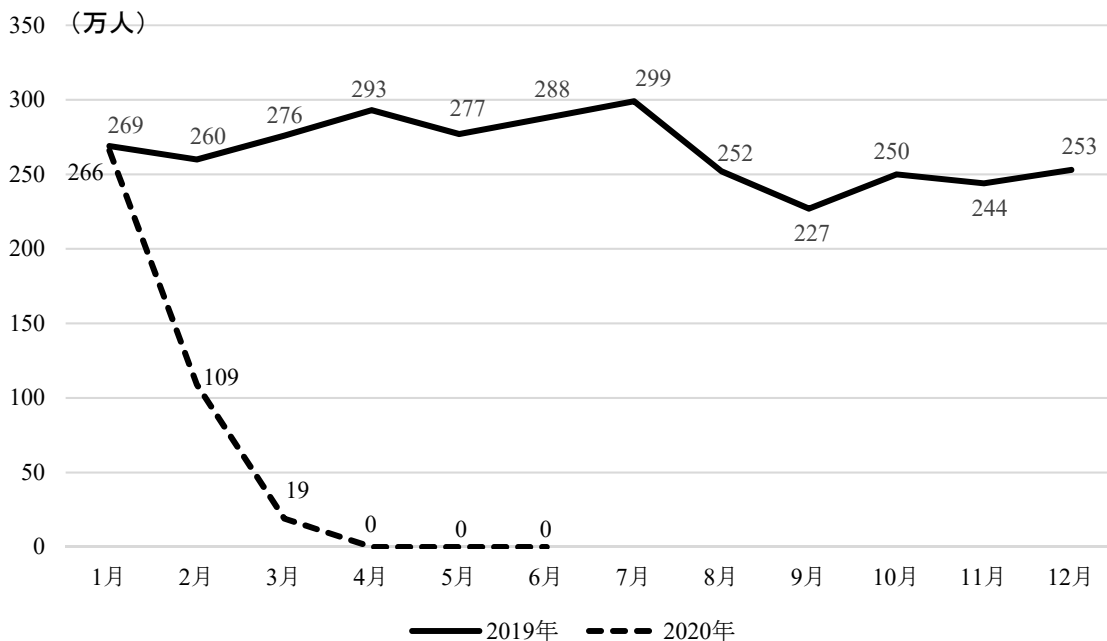
<sup>13</sup> 観光庁「【訪日外国人消費動向調査】2020年1-3月期の全国調査結果(1次速報)の概要」2020.4.15.<<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001340600.pdf>> この調査は、トランジット、乗員、1年以上の滞在者等を除く日本を出国する訪日外国人旅行者を対象に、消費実態等を調査するものである(「訪日外国人消費動向調査」観光庁ウェブサイト<<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/syouthityousa.html>>)。

<sup>14</sup> 財務省「付表1 1. サービス収支」『令和2年3月中 国際収支状況(速報)』<[https://www.mof.go.jp/international\\_policy/reference/balance\\_of\\_payments/preliminary/bp202003.pdf](https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/balance_of_payments/preliminary/bp202003.pdf)>; 「経常黒字32%減 旅行収支の黒字は87%減 3月」『日本経済新聞』2020.5.13, 夕刊。

となった<sup>15</sup>。

このように、コロナ禍により観光客数、旅行・観光に係る消費額ともに激減しており、収益の減少、雇用環境の悪化など、観光産業への影響は大きくなっている<sup>16</sup>。

図 平成 31・令和元（2019）年以降の訪日外客数の月別推移



（出典）日本政府観光局「訪日外客数（2020年6月推計値）～6月：前年同月比 99.9%減の 2,600 人～」2020.7.15. <[https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press\\_releases/pdf/200715\\_monthly.pdf](https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/200715_monthly.pdf)> を基に筆者作成。

## 2 政府の主な施策

政府はこのように甚大な影響を受けた観光産業を様々な方法で支援している。資金繰りなど、観光産業を含めた幅広い業界を対象とする支援策<sup>17</sup>のほか、令和 2（2020）年度第一次補正予算では、「Go To キャンペーン事業」に関する経費（1 兆 6794 億円）が計上された。これは、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント業などを対象として官民一体型の需要喚起キャンペーンを期間限定で行うという施策である。そのうち観光・運輸業を対象とした「Go To Travel キャンペーン」については、旅行業者等を経由して旅行商品を購入した消費者に対し、代金の 1/2 相当のクーポン等を付与するというもので、上限は一人当たり 2 万円分／泊である<sup>18</sup>。

<sup>15</sup> 観光庁「旅行・観光消費動向調査 2020 年 1-3 月期（速報）」2020.5.20. <<https://www.mlit.go.jp/common/001344254.pdf>> 旅行・観光消費動向調査は、日本国内居住者であり、住民基本台帳をもとに無作為に抽出した約 2 万 6000 人を対象として、我が国の旅行の実態を調査するもの（「旅行・観光消費動向調査」観光庁ウェブサイト <<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shouhidoukou.html>>）。

<sup>16</sup> 主な報道として、次を参照。「新型コロナ：コロナ関連倒産、153 件に 宿泊業、最多 30 件 東商リサーチ」『毎日新聞』2020.5.16；「宿泊業 3702 人解雇見込み 厚労省集計、業種別最多」『東京新聞』2020.6.3.

<sup>17</sup> 例えば、「旅行業者、旅行業者代理業者、旅行サービス手配業者、ツアーオペレーター向け支援メニュー」観光庁ウェブサイト <[https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01\\_000628.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000628.html)> では、雇用調整助成金、持続化給付金等が紹介されている。

<sup>18</sup> 鎌倉治子「新型コロナウイルス感染症と経済対策—令和 2 年度第 2 次補正予算まで—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』

## II 持続可能な観光をめぐる政策動向

IIでは、持続可能な観光に関する政策の動向について、国際的な動向と日本国内の動向に分けて整理する<sup>19</sup>。

### 1 国際的な動向

#### (1) 持続可能な開発

持続可能な観光という考え方は、持続可能な開発という考え方の影響を受けている。持続可能な開発という概念は、1980年の『世界保全戦略』<sup>20</sup>において、自然環境保全を大前提としながら経済発展を目指すものとして提唱された。国連の特別委員会として1984年に設置された「環境と開発に関する世界委員会」（通称「ブルントラント委員会」）は、1987年の報告書「Our Common Future」（通称「ブルントラントレポート」）<sup>21</sup>において、持続可能な開発を「将来の世代の欲求を充たしつつ、現代の世代の欲求も満足させるような開発」<sup>22</sup>と定義した。その後、1992年にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議」（地球サミット）では、27の原則から成る「環境と開発に関するリオ宣言」及びその実践のための行動指針である「アジェンダ21」が採択された<sup>23</sup>。アジェンダ21においては、観光が持続可能な開発を達成するために積極的に貢献できる分野の一つとされたと評価されている<sup>24</sup>。

No.1102, 2020.7.7, pp.6-7. <[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11510678\\_po\\_1102.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11510678_po_1102.pdf?contentNo=1)>; 経済産業省「Go To キャンペーン事業（仮称）」『令和2年度補正予算の事業概要（PR資料）』2020.4, p.20. <[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2020/hosei/pdf/hosei\\_yosan\\_pr.pdf](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/hosei/pdf/hosei_yosan_pr.pdf)> このほか、農林水産省の「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」、環境省の「国立公園等への誘客・ワーケーションの推進」、内閣府の「特定有人国境離島地域への観光客の来訪促進」も補正予算の主な観光関連施策として挙げられている（「経済回復へ各省庁が観光施策」『Travel Journal』57(22), 2020.6.8, p.6.）。

<sup>19</sup> IIの記述は、特記のない限り、藤稿亜矢子『サステナブルツーリズム = SUSTAINABLE TOURISM—地球の持続可能性の視点から—』晃洋書房, 2018; 十河久恵ほか「持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究」『国土交通政策研究』146号, 2018.4, pp.3-6. 国土交通省国土交通政策研究所ウェブサイト <<https://www.mlit.go.jp/pri/houkouku/gaiyou/pdf/kkk146.pdf>>; 二神, 前掲注(8), pp.9-13を参照した。

<sup>20</sup> IUCN et al., “World Conservation Strategy,” 1980. <<https://portals.iucn.org/library/efiles/documents/wcs-004.pdf>> 国際自然保護連合（International Union for Conservation of Nature and Natural Resources: IUCN）・国連環境計画（United Nations Environment Programme: UNEP）・世界野生生物基金（World Wildlife Fund: WWF. 現、世界自然保護基金）による。（邦訳：国際自然保護連合日本委員会訳『地球環境の危機—国際自然保護連合世界保全戦略—自然と開発の統合を求めて—』国際自然保護連合日本委員会, 1981.）

<sup>21</sup> “Report of the World Commission on Environment and Development: Our Common Future,” 1987. <<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/5987our-common-future.pdf>> （邦訳：環境と開発に関する世界委員会編『地球の未来を守るために—Our common future—』福武書店, 1987.）

<sup>22</sup> 環境と開発に関する世界委員会編 同上, p.66. 持続可能な開発という概念は、異時点間の最適な資源配分（資源利用における世代間及び世代内の効率と公平の同時達成）に関する課題として受け止められた（麻生憲一「持続可能な観光」白坂蕃ほか編『観光の事典』朝倉書店, 2019, p.168.）。

<sup>23</sup> United Nations Conference on Environment and Development, “Agenda 21,” 1992. <<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/Agenda21.pdf>> （邦訳：環境庁・外務省監訳『アジェンダ21—持続可能な開発のための人類の行動計画—'92地球サミット採択文書—』1993.）

<sup>24</sup> 麻生 前掲注(22), p.168. なお、アジェンダ21では、「第8章 意思決定における環境と開発の統合」、「第17章 海洋、閉鎖性及び準閉鎖性海域を含むすべての海域及び沿岸域の保護及びこれらの生物資源の保護、合理的利用及び開発」、「第36章 教育、意識啓発及び訓練の推進」の各章で観光への言及がある（環境庁・外務省監訳同上, pp.92, 220, 235, 237, 415.）。

## (2) 観光分野の取組（2000年以前）

このような流れの中、1987年のブルントラントレポート及び1992年のアジェンダ21を踏まえ、観光分野でも、世界旅行ツーリズム協議会（World Travel & Tourism Council: WTTC）<sup>25</sup>、UNWTO、NGOの地球評議会（Earth Council）によって1996年に「観光業界におけるアジェンダ21」<sup>26</sup>が作成され、政府や民間企業が行動を起こすべき優先分野として、既存の規制の有効性の検証、廃棄物の最小化、エネルギーの節約、土地利用計画・管理、環境の課題へのステークホルダー（利害関係者）の関与等が示された。

1999年には、UNWTOの第13回総会において、「世界観光倫理憲章」<sup>27</sup>が採択された。その第3条では、「観光開発のすべての利害関係者は、現在と将来世代のニーズと希望を、バランスよく満たすような、健全で、継続的で持続可能な経済成長を実現するために、自然環境の保全を図るべきである」とされている。

## (3) MDGs（2000年）からSDGs（2015年）に至るまで

2000年には、「国連ミレニアム宣言」が採択され、それを基に「ミレニアム開発目標」（Millennium Development Goals: MDGs）が2001年にまとめられた。MDGsは、1990年を基準年として、2015年までに国際社会が開発分野で達成すべき共通の目標とされたものである<sup>28</sup>。

2005年には、国連環境計画（United Nations Environment Programme: UNEP）・UNWTOが『ツーリズムをさらにサステナブルにするために一政策立案者への提言—』<sup>29</sup>を公表し、持続可能な観光に関する政府の指導的な役割への期待を表明した。すなわち、①観光産業は多岐にわたるものであり、積極的にまとまった行動をとることが困難であるから、政府のリーダーシップが必須、②観光は、空気・水はじめ資源に関与する度合いが高く、公共的關係度が高い（例：国立公園における資源の公共的な管理）、③持続可能な開発を推進する上で、例えば行政措置を実施できる、という点において、政府の果たすべき役割が大きいからである<sup>30</sup>。

2008年には、UNWTOを含む国際機関や民間団体から構成される「グローバルサステナブルツーリズム協議会」（Global Sustainable Tourism Council: GSTC）が観光の持続可能性を測定するための国際標準としてGSTC基準を作成・公表した。GSTC基準は数回の改訂を経て、現在は観光事業者を対象としたGSTC-I（GSTC Industry Criteria）と観光地向けのGSTC-D（GSTC Destination Criteria）として整備されている。GSTC-Dでは、持続可能なマネジメント、社会経済のサステナビリティ、文化的サステナビリティ、環境のサステナビリティの4分野において、

<sup>25</sup> WTTCは、世界規模で活動する唯一の観光関連企業の団体（「WTTC」JTB総合研究所ウェブサイト <<https://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/wttc/>>）。

<sup>26</sup> World Travel and Tourism Council et al., *Agenda 21 for the travel & tourism industry: towards environmentally sustainable development*, 1996.（邦訳：石井昭夫訳「観光のためのアジェンダ21」『立教大学観光学部紀要』2号, 2000.3, pp.80-104. <[https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=6221&file\\_id=18&file\\_no=1](https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=6221&file_id=18&file_no=1)>）

<sup>27</sup> “Global Code of Ethics for Tourism.” UNWTOウェブサイト <<https://www.unwto.org/global-code-of-ethics-for-tourism>>; 「世界観光倫理憲章—責任ある観光のために— および関連文書」国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所ウェブサイト <<https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2020/01/GCET.pdf>>

<sup>28</sup> MDGsからSDGsに至るプロセスについて、新井美希「近年の国際開発目標をめぐる動向—MDGsから2030アジェンダへ—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.898, 2016.3.10. <[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_9906768\\_po\\_0898.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9906768_po_0898.pdf?contentNo=1)>を参照。

<sup>29</sup> UNEP and UNWTO, *Making Tourism More Sustainable: A Guide for Policy Makers*, 2005.

<sup>30</sup> 大橋昭一『サステナブル・ツーリズムの研究—根本原理的特色を中心にした考察—』和歌山大学国際観光学研究センター, 2019, p.39.

38の大項目、174の小項目が基準として設定されている<sup>31</sup>。

地球サミットから20年の節目に当たる2012年には、国連持続可能な開発会議（リオ+20）が開催され、グリーン経済という新たな経済システムが提唱された。リオ+20に向けて準備された「グリーン経済を目指して」という報告書では、世界の主要産業の一つとして観光が取り上げられ、持続可能な産業への転換が求められた<sup>32</sup>。

#### (4) SDGs 及びその後の動向

2015年にはMDGsの後継目標となる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が承認された。このアジェンダは、①序文、②政治宣言、③持続可能な開発目標（SDGs）、④実施手段とグローバル・パートナーシップ、⑤フォローアップとレビューの5つで構成されており、その中核を成すのが③SDGsである。SDGsは、17分野の目標、169のターゲットから成り<sup>33</sup>、観光分野は目標8、12及び14で言及されている。観光の雇用創出機能や海洋観光における環境保全などが期待されている<sup>34</sup>。それらに加えて、UNWTOは、観光が3つの目標にとどまらず、17の目標全てに貢献できることを示している（表参照）<sup>35</sup>。

SDGsの動向等を踏まえ、国連は2017年を「持続可能な観光国際年」（International Year of Sustainable Tourism for Development: IY2017）と定めた。これにより、持続可能な観光の重要性が改めて示された。IY2017において、UNWTOは、観光がSDGsに貢献する5つの領域として、「包括的・持続可能な経済発展」（経済）、「社会的な関わり、雇用拡大や貧困の撲滅」（社会）、「資源の有効活用、環境保護や気候変動」（環境）に加えて、「文化的価値、多様性、遺産」（文化）、「相互理解、平和、安全」（相互理解・平和構築）を示した<sup>36</sup>。

<sup>31</sup> 観光庁・UNWTO 駐日事務所「日本版持続可能な観光ガイドライン」2020.6, [pp.7-8.] <<https://www.mlit.go.jp/kankochu/content/001350848.pdf>> なお、GSTC基準は2004年にUNWTOが策定した「観光地のための持続可能な開発指標」などを踏まえて開発されたもので、持続可能性の高い計画の実施、地域住民の社会的・経済的な恩恵の最大化、文化遺産の活性化、環境負荷の削減というテーマを基に策定された（藤稿 前掲注(19), p.35; 十河ほか 前掲注(19), p.4.）。

<sup>32</sup> 藤稿 前掲注(19), pp.16-17; UNEP, *Towards a Green Economy: Pathways to Sustainable Development and Poverty Eradication – A Synthesis for Policy Makers*, 2011. <[https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/126GER\\_synthesis\\_en.pdf](https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/126GER_synthesis_en.pdf)>（邦訳（部分訳）：「グリーン経済をめざして：持続可能な発展と貧困の撲滅への道筋—政策立案者のための統合的方策」2011.2.21. 国際連合広報センターウェブサイト <[https://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_backgrounders/1743/](https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/1743/)>）

<sup>33</sup> 新井 前掲注(28), p.7; United Nations, “Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development,” 2015. <<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/21252030%20Agenda%20for%20Sustainable%20Development%20web.pdf>>（邦訳：「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ 仮訳」外務省ウェブサイト <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>>）SDGsは、2030年までに達成することを目標としている。なお、MDGsと比較したSDGsの特徴として、先進国にも発展途上国にも共通の目標であること、望ましい未来像から遡ったバックキャスティング思考で策定されたこと、内容・資金源から企業の参加なしには達成し得ないことが挙げられており、それゆえ、SDGsは日本においても大きな広がりとなっていると指摘されている（村上芽・渡辺珠子『SDGs入門』日本経済新聞出版社, 2019, pp.35-36.）。

<sup>34</sup> 「観光と持続可能な開発目標」国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所ウェブサイト <<https://unwto-ap.org/why/goals/>>

<sup>35</sup> “Tourism in the 2030 Agenda.” UNWTO website <<https://www.unwto.org/tourism-in-2030-agenda>>

<sup>36</sup> 熊田順一「これから観光産業の変革を促すSDGsの考え方は？」2018.8.16. JTB総合研究所ウェブサイト <<http://www.tourism.jp/tourism-database/column/2018/08/sustainable-development-goals/>>

表 SDGs の 17 の目標・観光関連のターゲット及び観光の貢献

17 の目標及び観光関連のターゲット	観光による貢献 (UNWTO の見解)
1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	経済成長・発展の促進への寄与
2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	観光地における地産地消などによる農業生産性の向上
3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	外貨の獲得・税収の増加分の健康関連事業への再投資
4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	教育や職業訓練への投資
5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント (能力強化) を行う	雇用・所得向上の機会を通じた女性活躍への寄与
6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	水の効率的な利用
7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	再生可能エネルギーの積極的な利用
8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する <u>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する</u>	左記 8.9 参照
9 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	インフラの改善に関する政府等への働き掛け
10 各国内及び各国間の不平等を是正する	観光を通じた発展途上国のグローバル経済への参加
11 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する	都市インフラ等の改善への働き掛け
12 持続可能な生産消費形態を確保する <u>12.b 雇用創出、地域の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する</u>	左記 12.b 参照
13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	エネルギー消費の削減と再生可能エネルギーへのシフト
14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する <u>14.7 2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる</u>	左記 14.7 参照
15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	ゴミや消費の削減等による生物多様性・エコシステム保護への貢献
16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	多文化、異なる宗教間の寛容と理解の促進
17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	多様な分野にまたがる観光の特徴を生かした官民連携 (Public Private Partnership: PPP) の強化

(注) 下線を引いたターゲットの項番の末尾が数字の項目は目標の中身に関するもの、アルファベットの項目は実現方法に関するものと使い分けられている (村上芽・渡辺珠子『SDGs 入門』日本経済新聞出版社, 2019, p.27.)。  
(出典) 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ 仮訳」外務省ウェブサイト <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf>>; “Tourism in the 2030 Agenda.” UNWTO website <<https://www.unwto.org/tourism-in-2030-agenda>> を基に筆者作成。



## 2 国内の動向

### (1) SDGs 推進本部

平成 28 (2016) 年 5 月に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」が設置され<sup>37</sup>、同年 12 月に国家戦略として「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」が策定されている。実施指針に基づく具体的施策 (付表)<sup>38</sup>では、「明日の日本を支える観光ビジョン」<sup>39</sup>に基づいた観光先進国に向けた取組を進めていくことが示されている。

また、平成 29 (2017) 年以降は、政府の主要な取組をまとめた SDGs アクションプランが定期的に策定されている。「拡大版 SDGs アクションプラン 2019」<sup>40</sup>には、「持続可能な観光」が含まれ、G20 観光大臣会合の開催 (後述)、ユニバーサルツーリズム<sup>41</sup>等の推進が示された。「SDGs アクションプラン 2020」<sup>42</sup>には、同 2019 の内容に加えて、持続可能な観光推進本部 (後述) における取組が示されている。

### (2) 観光分野の主な動向

#### (i) 観光立国推進基本法及び観光立国推進基本計画

観光立国推進基本法 (平成 18 年法律第 117 号) においては、施策の基本理念を示している第 2 条第 1 項で「観光立国の実現に関する施策は、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため特に重要であるという認識の下に講ぜられなければならない」[下線部は引用者強調]とされている。

また、同法に基づき「観光立国推進基本計画」が策定されている。その第 1 期計画 (平成 19 年 6 月) では、方針の一つに「将来にわたる豊かな国民生活の実現のため、観光の持続的な発展を推進していく」ことが盛り込まれており、「地域固有の観光資源を保全、育成しつつ、適切に活用していくこと、観光地における環境保全に十分配慮することが極めて重要」とされて

<sup>37</sup> 「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部の設置について」 (平成 28 年 5 月 20 日閣議決定) 持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/konkyo.pdf>>

<sup>38</sup> 「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」2016.12.22. 同上 <<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryou1.pdf>>; 「持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するための具体的施策 (付表)」2016.12.22. 同上 <<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryou2.pdf>>

<sup>39</sup> 内閣総理大臣を議長として設置された「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」が平成 28 (2016) 年 3 月 30 日に策定した (「明日の日本を支える観光ビジョン」 (平成 28 年 3 月 30 日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ウェブサイト <[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko\\_vision/pdf/honbun.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/pdf/honbun.pdf)>)。このビジョンの中には SDGs や持続可能性といった文言は出てこないが、実施指針の付表においては、ビジョンに掲げられた施策の推進が SDGs のターゲット 8.9 に貢献するものとされている (「持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するための具体的施策 (付表)」同上, p.12.)。

<sup>40</sup> SDGs 推進本部「拡大版 SDGs アクションプラン 2019」2019.6, p.18. 持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai7/siryou1.pdf>>

<sup>41</sup> ユニバーサルツーリズムとは「すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行」とされている (「ユニバーサルツーリズムについて」観光庁ウェブサイト <<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/manyuaru.html>>)。

<sup>42</sup> SDGs 推進本部「SDGs アクションプラン 2020」2019.12, p.13. 持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部ウェブサイト <<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai8/actionplan2020.pdf>>

いた<sup>43</sup>。

## (ii) 持続可能な観光推進本部

平成 30 (2018) 年 6 月、観光庁は「持続可能な観光推進本部」を設置した。これは、「オーバーツーリズム問題を念頭においた、持続可能な観光への政府による最初の本格的かつ具体的取り組み」<sup>44</sup>とされている。同本部では、持続可能な観光に関する課題（訪日外国人観光客の集中による観光地域の混雑、住民の生活環境の変化、マナーなど）について、問題事例を把握し、対応策を検討してきた<sup>45</sup>。令和元 (2019) 年 6 月には、「持続可能な観光先進国に向けて」<sup>46</sup>という報告書が公表されている。報告書では、持続可能な観光という幅広い概念からオーバーツーリズムに関連する課題を議論の中心に選び、地方自治体へのアンケート調査やヒアリング等を実施し、今後の取組の方向性について検討を進めてきたことが紹介されている。そして、その方向性として、①観光地をマネジメントする主体としての地方自治体・DMO<sup>47</sup>の役割の確認、②実態把握指標としての持続可能な観光指標の活用、③地域住民とのコミュニケーションの促進、④旅行者への効果的な情報提供が示されている。そのうち、②については、GSTC の観光指標等を参考にしながら、日本において全国的に活用できる観光指標（日本版 STC (Sustainable Tourism Criteria)）の在り方を検討することが明記された。

## (iii) 持続可能な観光指標に関する検討会

持続可能な観光推進本部の報告書を踏まえ、令和元 (2019) 年 8 月、観光庁に「持続可能な観光指標に関する検討会」が設置され、国際基準に準拠した「持続可能な観光指標」の開発・普及について議論されてきた。そこでは、議論の前提となる基本的な考え方として、①観光地の取組が海外からの高い評価に結びつくよう、国際的な指標や認証システムに準拠していること、②各観光地の適切なマネジメントを進めるに当たっての指針となるものであること、③多様なステークホルダー間の合意形成に資するものであること、④過度の人的・財政的負担となるものではないこと、⑤全国統一的で、持続可能な仕組みにすることが示された<sup>48</sup>。この指標は

<sup>43</sup> 「観光立国推進基本計画」（平成 19 年 6 月 29 日閣議決定）pp.1-2. 国土交通省ウェブサイト <[https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010629\\_3/01.pdf](https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010629_3/01.pdf)> なお、第 2 期計画（「観光立国推進基本計画」（平成 24 年 3 月 30 日閣議決定）観光庁ウェブサイト <<https://www.mlit.go.jp/common/000208713.pdf>>）では、政府全体により講ずべき施策として、ニューツーリズム（テーマ性の強い観光）を核に据えた持続可能な観光地域の形成、持続可能な観光のあり方として重要なエコツーリズムの推進が挙げられている。第 3 期計画（「観光立国推進基本計画」（平成 29 年 3 月 28 日閣議決定）同 <<https://www.mlit.go.jp/common/001299664.pdf>>）では、観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として、テーマ別観光を核に据えた持続可能な観光地域の形成、持続可能な観光のあり方として重要なエコツーリズムの推進が盛り込まれている。

<sup>44</sup> 本保芳明「日本観光の潮流と SDGs、持続的で責任ある観光への取り組み」中瀬勲監修、光成麻美・岩崎哲也編『地域と実践する SDGs—持続可能な地域資源の活用—』（ランドスケープからの地域経営 3）神戸新聞総合出版センター、2019、p.10.

<sup>45</sup> 「観光庁に「持続可能な観光推進本部」を設置しました」2018.6.18. 観光庁ウェブサイト <[https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08\\_000126.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000126.html)>

<sup>46</sup> 持続可能な観光推進本部「持続可能な観光先進国に向けて」2019.6.10. 同上 <<https://www.mlit.go.jp/common/001293012.pdf>>

<sup>47</sup> Destination Management Organization の略語で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと（「DMO (DMC)」JTB 総合研究所ウェブサイト <<https://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/dmo/>>）。

<sup>48</sup> 観光庁「第 1 回持続可能な観光指標に関する検討会概要」（第 2 回持続可能な観光指標に関する検討会 資料 3）2019.10.30、p.1. <<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001329574.pdf>>

オーバーツーリズム対策の一環として考えられてきた部分もあるが、コロナ禍による様々な問題が生じる中で、それに対応できる観光地づくりを進める上でも有効であると期待されるようになった<sup>49</sup>。

令和2(2020)年6月、GSTC-Dをベースとして「日本版持続可能な観光ガイドライン」(Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations: JSTS-D)が取りまとめられた。持続可能なマネジメント、社会経済のサステナビリティ、文化的サステナビリティ、環境のサステナビリティという4分野はGSTC-Dと同様であり、今後は全国各地で、JSTS-Dを参考とした持続可能な観光地づくりの推進が期待されている。コロナ禍においては、特に、感染症対策を講じていること、地域経済への貢献につながること(経済効果の測定や雇用機会の提供)、旅行者の受入れに際して十分な医療体制があること等の指標を参照していくことが必要と考えられる<sup>50</sup>。

#### (iv) 2019年G20観光大臣会合及び北海道俱知安宣言

令和元(2019)年10月25日から26日まで、北海道俱知安町(くっちゃんちょう)においてG20観光大臣会合が開催された。会合のテーマは「持続可能な開発目標(SDGs)に対する観光の貢献の最大化」であり、「北海道俱知安宣言」が採択された。

宣言では、①SDGsに対する観光の貢献の最大化、②訪問者と地域社会双方に恩恵のある観光のマネジメント、③持続可能な観光を促進するためのイノベーションとデジタル化の推進という3項目の達成に向け、15の取組を実施していくことが合意された。例えば、観光地及び地域社会を守るための海洋プラスチックごみ対策、観光を通じた女性のエンパワーメント(能力強化)、観光及び関連分野における質の高いインフラ投資、災害時及びその後の情報提供に関するベストプラクティスの共有等による観光の強靱性の強化、官民が一体となるガバナンスモデルの促進などであり、今後とるべき施策が包括的に示されていると考えられる<sup>51</sup>。

### III コロナ時代の観光の在り方

IIIでは、コロナ時代の観光の在り方について、様々な見解や提案を整理する。一般的に、観光客の回復は、「地元—近距離—中距離—訪日外客等の遠距離」<sup>52</sup>という順序で進むと考えられており、短期的なフェーズでは、国内旅行市場の活性化など、経済的な側面が注目される。JSTS-Dでも、観光による地域経済への貢献(例:安定した雇用、公正な賃金の実現に向けた取組)や感染症対策の実践が求められている<sup>53</sup>。その一方、特に訪日外国人観光客の増加が期待される中長期的なフェーズでは、例えばオーバーツーリズムの問題を繰り返さないよう、環境、社会に配慮し、持続可能性をベースとした「観光産業の責任のある回復」(Responsible Recovery)<sup>54</sup>が求められている。

<sup>49</sup> 「第4回持続可能な観光指標に関する検討会議事概要」2020.2.14, p.3. 観光庁ウェブサイト <<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001329587.pdf>>

<sup>50</sup> 観光庁・UNWTO駐日事務所 前掲注(31), [pp.41-45, 49.]

<sup>51</sup> G20北海道俱知安観光大臣会合「宣言(仮訳) 観光による持続可能な開発目標(SDGs)への貢献の推進」2019.10.26. 観光庁ウェブサイト <<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001314848.pdf>>

<sup>52</sup> 大野正人「新型コロナによる需要縮小に向けた観光産業と観光地の対策」『地域開発』633号, 2020年春, p.19.

<sup>53</sup> 観光庁・UNWTO駐日事務所 前掲注(31)

<sup>54</sup> UNWTO, *One Planet Sustainable Tourism Programme: One Planet Vision for a Responsible Recovery of the Tourism*

## 1 国内旅行の活性化

コロナ禍により、訪日外国人観光客の回復には時間がかかるという見込みが多い中、国内旅行の市場規模の大きさが改めて注目されており、当面は、国内宿泊旅行を盛り上げるのが重要という指摘がある<sup>55</sup>。具体的には、旅行需要の平準化に資する平日の国内旅行の振興<sup>56</sup>、マイクロツーリズム（地元や周辺地域への旅行）への期待<sup>57</sup>が論じられている。また、ビジネスでの利用という観点から、ワーケーション（ワークとバケーションを組み合わせた造語で、休暇中に滞在先でリモートワークすること）やブレジャー（ビジネスとレジャーを組み合わせた造語で、出張のついでに出張先で旅行を楽しむこと）が注目されている<sup>58</sup>。

## 2 トラベルバブル

国内旅行への注目とともに、海外旅行の活性化の観点から、トラベルバブルという取組が着目されている。トラベルバブルとは、近隣諸国・地域間の域内旅行のことで、「社会的、経済的に結びつきの強い隣国が、ひとつの大きなバブル（泡）の中に入り、その枠組みのなかで新型コロナウイルスを防止しつつ、旅行の選択肢の幅を広げること」<sup>59</sup>とされている。オーストラリア、ニュージーランドなどで検討されているもので、感染症予防策を徹底し、安全性を確保しながら実施する海外旅行の一形態である。日本でも、令和2（2020）年6月18日にオーストラリア、ニュージーランド、タイ、ベトナムとの間で国際的な往来について協議・調整を進める方針が明らかにされ、トラベルバブルの推進に向けて動き出したと報じられている<sup>60</sup>。ただし、理論上は理にかなっているが、実際の運用は複雑であり、バブルを形成する国同士において、

Sector, 2020. <<https://webunwto.s3.eu-west-1.amazonaws.com/s3fs-public/2020-06/one-planet-vision-responsible-recovery-of-the-tourism-sector.pdf>>

<sup>55</sup> 例えば、「社説 国内観光再開 安全対策の徹底で回復軌道に」『読売新聞』2020.6.26。記事中、令和元（2019）年の観光関連消費額の約8割が日本人旅行者によると紹介されている。

<sup>56</sup> 岡田豊「コロナ禍の観光振興—平日国内宿泊旅行振興が重要—」2020.6.1。みずほ総合研究所ウェブサイト <<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/pl200601.pdf>>

<sup>57</sup> 星野佳路「まずは「地元泊まる」 復活へ地方の魅力を再発見」『日経産業新聞』2020.6.3；同「インバウンドに特化せず 持続可能な競争力必要」『日経産業新聞』2020.6.5。マイクロツーリズムであれば、移動によるコロナの感染拡大リスクが小さいと考えられるため、重要と捉えられている。ただし、地元民を誘致することはこれまでとは客層が大きく変わるため、サービスの内容も適切に変化させることが求められている。もっとも、「全国の宿泊事業者のうち圧倒的多数を占めるのは、従業員30人未満の小規模所帯である。それはこれまでも地元とともにあった」という指摘もある（神田達哉「コロナに思う言葉の現象化」『Travel Journal』57(26), 2020.7.6, p.4.）。また、事業者の生き残り策としては有効であるものの、地方で生まれた需要を地方で消化するだけでは経済規模は広がらず、地方創生につながらないという指摘もある（山田雄一「非難されない観光に向けて、3つの提言をまとめてみた【コラム】」2020.7.16。トラベルボイスウェブサイト <<https://www.travelvoice.jp/20200716-146661>>）。このほか、マイクロツーリズムに限ったことではないが、衛生管理の徹底も求められる（「特集 旅の衛生管理 安心・安全を旅行者に」『Travel Journal』57(23), 2020.6.15, pp.10-19.）。

<sup>58</sup> 観光庁『令和元年度観光の状況及び令和2年度観光施策』（観光白書（第Ⅱ部））2020, p.52. <<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001348283.pdf>>; 「新たな「旅」模索」『東京新聞』2020.6.13, 夕刊。もっとも、仕事と休暇の線引きが曖昧になるという懸念も報じられている（「国立公園で、休暇も仕事も、ワーケーション推進」『日本経済新聞』2020.6.22, 夕刊.）。

<sup>59</sup> 「海外旅行の再開は「トラベルバブル（近隣の域内旅行）から？ 豪州とニュージーランドで議論進む、8月には実現可能との見方も課題は山積【外電】」2020.5.20。トラベルボイスウェブサイト <<https://www.travelvoice.jp/20200520-146189>>

<sup>60</sup> 「安倍首相、都道府県またぐ移動解禁、ベトナムなど4カ国と往来再開へ協議も開始」2020.6.18。同上 <<https://www.travelvoice.jp/20200618-146426>>

高いレベルでの信頼関係とコロナ禍への警戒を怠らない姿勢が重要という指摘もある<sup>61</sup>。

### 3 責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の推進

コロナ時代を見据えて、責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の重要性が指摘されている。責任ある観光とは、「観光客の意識や行動にも一定の責任をもってもらうことで、より良い観光地を作っていこうという動き」<sup>62</sup>である。世界観光倫理委員会<sup>63</sup>が作成した「責任ある旅行者になるためのヒント」<sup>64</sup>によれば、旅行先の住民に敬意を払うこと、自然環境への影響を軽減すること（例：水やエネルギー消費の削減）、地域経済を支援すること（例：旅行先の工芸品の購入）、旅行先の情報に通じること（例：旅行中の健康と安全への留意、環境政策や地域プロジェクトに精通した観光事業者の選択）、尊敬される旅人になること（旅行先の法律・規則の遵守）が必要と考えられている。特にコロナ禍では、健康・安全への留意、感染症予防のためのルールへの遵守などが求められるだろう。

観光地は、このような責任ある旅行者を重点的に誘客することで、持続可能な観光を実現することが期待される。そのような旅行者の選別は、実務的にも難しい側面があると考えられている。しかし、コロナ禍では感染拡大をもたらすリスクの高い旅行者は、地域社会からは招かれざる客とみなされる可能性があり、地域事情を考慮しながらどのような旅行者を呼び寄せるのか検討しなければ、地域社会から観光産業に対して厳しい眼差しが向けられる懸念がある<sup>65</sup>。コロナ時代の持続可能な観光を考える上では、観光地・旅行者ともに責任のある行動をとることが今まで以上に求められるのではないだろうか<sup>66</sup>。

## おわりに

本稿では、持続可能な観光に関する政策動向を整理しながら、コロナ時代の観光の在り方について様々な見解を紹介した。コロナ時代の観光について、今後変化すると言われていることの多くは以前から指摘されてきたことであり、「将来起こると予測されていたことや対応が必

<sup>61</sup> 「「トラベルバブル（近隣の域内旅行）」構想は成功するか？ 世界各国での旅行再開のリスクを考えた【外電】」2020.6.2. 同上 <<https://www.travelvoice.jp/20200602-146268>>

<sup>62</sup> 山田雄一「レスポンシブル・ツーリズム（責任ある観光）などの発想転換で、地域が「観光客を選ぶ時代」を考察してみた【コラム】」2020.4.30. 同上 <<https://www.travelvoice.jp/20200430-145992>>

<sup>63</sup> UNWTOの補助的な機関で、世界観光倫理憲章の解釈、適用、評価を行う中立的な機関（「世界観光倫理委員会の委員に元観光庁長官の本保氏」『観光経済新聞』2013.9.14. <<https://www.kankokeizai.com/世界観光倫理委員会の委員に元観光庁長官の本保氏>>）。

<sup>64</sup> 国連世界観光機関駐日事務所訳「責任ある旅行者になるためのヒント」（原著名：The Tips for a Responsible Traveller.）<[https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2017/05/Tip-for-Travellers\\_web.pdf](https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2017/05/Tip-for-Travellers_web.pdf)>

<sup>65</sup> 山田 前掲注(62); 同「コロナ禍によるインバウンドの影響とポスト・コロナに向けて」『地域開発』633号, 2020.春, pp.14-17. もっとも、受入側の体制を整備した上で、「外国人が「コロナを持ち込む」というような古いマインドを変えていくことも重要」という見解もあり（「インバウンド・聖地巡礼 44 アフターコロナ 量から質重視の時代へ」『毎日新聞』2020.6.13）、観光客に対する差別とにならないような配慮も同時に求められている。

<sup>66</sup> 後藤健太郎「まちづくりと観光事業の間にある壁①—“本命の観光客”は誰か」2020.4.27. 日本交通公社ウェブサイト <<https://www.jtb.or.jp/column-photo/column-machi11-goto/>> なお、令和2（2020）年6月19日に、旅行者視点での感染防止のための留意点として、旅行連絡会（交通機関や宿泊・観光施設等の旅行関係業界団体等で構成）が主体となって「新しい旅のエチケット」が示された（「旅行者向け「新しい旅のエチケット」について～観光関連事業者により、旅行者視点での感染防止のための留意点がまとめられました～」2020.6.19. 観光庁ウェブサイト <[https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08\\_000332.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000332.html)>）。

要な課題が想定外の速度で前倒しされて目の前に出現したもの」であるという見解がある<sup>67</sup>。持続可能な観光や責任ある観光という考え方も、コロナ時代に出てきた新しい概念ではなく、かねてから取り組むべき課題として論じられてきたものである<sup>68</sup>。2030年のSDGsの達成に向けて、有限な資源を次世代の人々も活用できるよう、様々なステークホルダーが環境や社会に配慮しながら、産業としての観光を育成していくことが求められているのであろう。コロナ時代において、持続可能な観光という考え方がどのような施策として展開され、どのように人々に定着していくのか、改めて注視していきたい。

---

<sup>67</sup> 矢ヶ崎紀子「旅の本質」『交通新聞』（電子版）2020.6.8. なお、古田 前掲注(4)にも、同趣旨の指摘がある。

<sup>68</sup> 正木聡「第4章 観光の諸制度」前田勇編著『新現代観光総論 第3版』学文社、2019, p.44.